

## 契約職員の募集について

外国人技能実習機構

<b>■募集職種</b>	契約職員（2級）／地方事務所・支所 認定課
<b>■募集人数</b>	下記のとおり
<b>■職務内容</b>	<p>地方事務所又は支所の認定課において、以下の業務に従事する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技能実習計画の認定申請書類の審査</li> <li>・ 外部機関との情報のやり取り・連絡調整</li> <li>・ 技能実習計画の認定申請手続き・制度等に係る照会対応（電話・来訪）</li> <li>・ その他、配属課の業務に付随する事務</li> </ul> <p>※他課の業務の応援を行う場合があります。</p>
<b>■必要な資格・経験等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請書類の審査経験を有すること。</li> <li>・ 上記の職務内容を十分に遂行できる能力を有すること。</li> <li>・ 財務会計、出入国関係法令、労働関係法令に関する知見を有する場合はなお可。</li> <li>・ 監理団体、外国の送出機関の役職員、その近親者又は外部監査人でないこと（過去5年以内にこれらに該当する場合も含む。）。実習実施者のうち、過去5年以内に技能実習法上の処分等を受けた者の役員でないこと。</li> </ul>
<b>■待遇</b>	
基本給与	月給 195,500円
諸手当	<p>地域手当（※1）、寒冷地手当（※2）、超過勤務手当、通勤手当、期末手当（6月・12月）（※3）</p> <p>※1 基本給与に所の所在地に応じた支給率を乗じた額。支給率は、東京20%、大阪16%、名古屋15%、水戸・広島・福岡10%、仙台・高松6%、札幌・長野・富山3%</p> <p>※2 11月～3月の間、札幌（世帯主である職員13,060円、その他の職員8,800円）及び長野（世帯主である職員10,200円、その他の職員7,360円）でそれぞれの月額を支給</p> <p>※3 所定の基準日時点での在職期間による。地域手当（基本給の20%）、超過勤務手当、通勤手当、期末手当（6月・12月※）</p> <p>※ 所定の基準日時点での在職期間による。</p>
定年制	あり（65歳）
昇給	あり（毎年1月1日）
退職手当	なし
勤務場所	外国人技能実習機構の各地方事務所・支所
契約期間	<p>採用月の1日～2022年3月31日</p> <p>※勤務実績等を勘案の上65歳を上限に更新の可能性あり。</p> <p>※東京事務所においては育休代替のため令和5年度以降の更新の可能性なし（育休者が休業延長した場合については雇用延長の可能性あり）。</p>
勤務時間	9:00～17:45
休日・休暇等	土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇、特別休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

<b>■応募要領</b> 応募書類	(1) 履歴書 (2) 職務経歴書 ※ 応募書類には、職種を明記してください（「契約職員（2級）／地方事務所・支所認定課」）。 ※ A4 縦の様式で、横書き（ワープロ可）。業務・職務の呼称や名称だけでなく、実際に従事してきた職務内容を具体的に記載してください。
提出先	勤務を希望する地方事務所又は支所の総務課 ※ 封筒に「 <b>応募書類在中</b> 」と朱書きしてください。
応募締切日	募集人数充足次第締切
選考方法	書類選考の上、面接試験を実施します。 書類選考の結果は、結果にかかわらずご連絡します。
その他	応募書類については、採用選考のために使用し、他の目的に使用しません。また、応募書類は当方で破棄いたします。返却は行いませんので、予めご了承ください。

<募集人数（募集中の事務所・支所のみ）>

事務所名	所在地	連絡先	募集人数
東京事務所	〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-7-2 NKビル4階・7階	03-6433-9211	1人
長野支所	〒380-0825 長野県長野市南長野末広町1361 ナカジマ会館ビル6階	026-217-3556	1人